

JOYO BANK NEWS LETTER

2024年1月18日

「所得税還付申告相談会」の開催について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび、「所得税還付申告相談会」を開催しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本相談会は、会社員や年金を受け取られている方を対象に、医療費控除、住宅ローン控除、寄附金控除、雑損控除等による所得税の還付申告に関する相談をお受けするものです。常陽産業研究所の委託税理士および関東信越税理士会茨城県支部連合会の派遣税理士が、お客さまのご相談に個別に対応いたします。

当行は、今後とも、お客さまのさまざまなニーズにお応えする取り組みを展開してまいります。

記

名 称	所得税還付申告相談会			
開 催 時 間	9:00～12:00、13:00～15:00			
開催場所および 開催日	開催場所	住所	電話番号	開催日
	くらしと事業の 相談センター	水戸市桜 2-2-35 茨城県産業会館 10F	029-300-2843	2月2日(金)
				7日(水)
土浦支店	土浦市中央 2-16-9	029-822-3216	9日(金)	
定 員	各会場とも1日あたり7名程度			
参 加 費	無料			
お 申 込 方 法	ご希望の開催場所に電話にてお申し込みください（予約制）			
主 催	常陽銀行			

以 上



常陽銀行



常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp